

部 会 会 議 録

周南市まちづくり総合計画審議会・第1部会 第4回

日 時	平成16年8月26日(木) 14:00~15:40
場 所	市役所本庁2階 第2応接室
出席者	委員 10人
	天野部会長、谷野委員、橋本委員、宮本委員、小林委員、船崎委員、山本委員、毒島委員、戸倉委員、片川委員
	事務局 10人
	山下企画財政部長、磯部企画財政部次長、宮川企画調整課長、企画調整課(藤井、坂本、三川)、新南陽総合支所地域振興課(石川)、熊毛総合支所地域振興課(堀常次長、松本)、鹿野総合支所地域振興課(仲西)
資 料	基本計画にかかる事業一覧、基本計画第3章第1節・第5節の修正案、意見票(戸倉委員)

会 議 内 容

1. 審議

(1) 基本計画に係る事業一覧について

(事務局) 前回の会議の中で、「実施計画あるいは具体的な事業がないとわかりにくいので、それを示してほしい」との意見があったので、事業の一覧表をお配りした。この資料では、まちづくりの目標と基本計画の項目、それに対応する事業という形でまとめている。ここにあげている事業は、継続中の事業や確定している事業を中心に、あくまで現時点でのものであるので、その点をご理解いただき、審議の参考としていただきたい。

(委員) 事業名で、学校名が書いてあるものと各小学校などとなっているものがあるが、違いは。

(事務局) 5ヶ年の基本計画の期間の中でやっていく事業であるので、順次やっていくものについては、具体的に箇所をあげていないものもある。具体的に決まってい、比較的大きな規模のものについては、箇所名をあげている。

(委員) 基本計画では、施策の基本的な方向性などを示すわけだから、細かい事業をあげて議論することは難しいし、必要ないのではないか。

(部会長) 個々の事業そのものを議論するのではなく、こういうものが後ろにあるということで基本計画を考えていくということである。

ところで、人づくり、青少年の健全育成ということを大きくうたっているのに、ここに事業がないというのが少し気になるが。

(事務局) 事業がないわけではない。基本計画の中では文章として記載しているが、事業一覧は現時点のものであるので、ここにはあがってきていないものもある。例えば、市民や企業から出資を募り、市民ファンドをつかって事業をやっていこうということを検討しているが、現時点では未確定な部分もあるので。

(部会長) 裏返せば、こういう事業をやってほしい、ということがあれば、あげていくことができるということではないか。

小中学校の耐震化事業があがっているが、何年までにやるのか。例えば、これを優先してやっていくのか、あるいは、給食センターの整備もあがっているが、そちらをまず整備していくのか、ということで書き方が変わってくるということがある。

(事務局) 耐震化については、各小中学校の安全面を2年間で調査して、それぞれの状況に応じて、対応していくことになる。

(部会長) 他に質問がなければ、これを参考にしながら基本計画の審議に移ることにしたい。

(2) 基本計画第3章第1節・第5節の修正案について

(部会長) これまでの意見を踏まえて、各項目について、(1) 現況と課題、(2) 施策の方向、(3) 施策の体系までの修正案をまとめているので、これについて審議したい。

(事務局) 修正案を朗読

(部会長) 何かご意見は。

(委員) 最初の審議会で、「基本構想について、もっと現況についての数値的なものをグラフや表で表してほしい」と言ったときに、「基本計画で示す」ということだったが、現況と課題のところに入ってくるのか。

(事務局) 関連データをお配りしているが、それをベースにしたものを追加していくことになる。

(委員) 教育のところ、学力レベルの視点が欠けているのではないかと。入れるとすれば義務教育のところか。都会からUターンをしようと思った時に、教育レベルが低いのでそれを心配するというようなこともあるようだ。

(部会長) 教育レベルについては、市の施策になるのかどうか。例えば、高専や大学では、それぞれの判断で学校の特徴を打ち出すことができるが、今の段階で小中学校の教育ではそういうことはなかなか難しいかもしれない。

そう考えると、「勉強ができる環境づくり」ということが書き込めればいいのではないかと。

(委員) 他の市では、25人学級に取り組んだという例もある。現況のところ、市全体で何人学級が何クラスというようなことを載せた上で、それについてくらいしか市では言えないのでは。

(部会長) それも一つの環境整備かもしれない。25人とか少ないほうがいいのか。

(事務局) 逆に人数が少ないと社会性の問題なども出てくるかもしれない。周南市の場合は、学校が点在しているので、一学年で一クラスのところもある。

また、人数が少ない学校もあるが、そうした学校については、距離の近い学校と一緒にすれば、経費的にも、あるいは広い体育館を利用できるといった面からも効果的である。しかし、現状では地元の住民の方からは、学校がなくなるということに対しては反対が強い。クラスの人数ということとは少し違うが、環境という意味では、そういうことも課題である。

(委員) 一クラスに一人、補助教員を置くようになっているのは、市のやり方が。

(事務局) 市がやれば県が1/2の補助を出すという制度。

(委員) 三位一体の改革の義務教育への影響は。

(事務局) 小中学校の教職員の給与費の部分を出すか出さないか。

(委員) 教員を増やすということは書き込んでもいいのか。

(部会長) 教員を増やせば教育がよくなるかと言えばそうではないのではないかと。

(委員) 教員の質の問題か。

(部会長) 質の問題になると、市としての施策の議論ではなってくる。

- (事務局) 教員自身が県の職員ということもある。志木市の場合のように、独自に市が雇っているところもあるが、科目が限られている。
- (委員) 周南市は方向性として、子どもを大切にしようとしているのだから、ここに特色を出さないとどうするのかという思いがある。
- (部会長) 今の意見については、基本構想の第6章の議論にも関係してくる。人が大切ならば、それについての特色ある周南市らしい取り組みが必要であるということはおそらく市も思っているはずである。皆さんにもここでいろいろアイデアを出してもらえれば参考になるのではないか。例えば、周南市の中には幼稚園から大学まで揃っているのだから、それを活かした新しい教育体系をつくっていくとか、5年間でできないにしても、それについては検討していく、模索していくということでもいいので。
- (委員) 人づくりを考えるには、教育が一番大切である。もちろん幼児教育から、お母さん方が子育てをしやすいように環境を整えていくということも大事だが、小学校時期における学力をいかに高めていくかということが、人材として育てていく上では、根っこの部分であり大切であると考えている。
- 学校の具体的な教育内容を検討し、考えていくところは教育委員会、その教育委員会に提示をするのは県の教育委員会、さらには文部科学省という理解でよいか。そこは壊せないのか。
- (部会長) ここでは、壊せないという前提で考える必要はない。
- (委員) 周南市を支える人材を育てるということを本気で考えるなら、今すぐ実現できるかどうかは別にして、学校教育のあり方を考えるべきである。全国レベルでみると確実に学力は低下している。施策の方向のところでは、確かな学力と生きる力が並列で書かれているが、どちらがベースかといえれば確かな学力ではないか。学力を向上させていくための取り組みについては、先進地を参考にするしかないが、教育に重点を置いた県などでは、民間の学習塾と連携しているところもある。具体例では公文式学習の学校導入など。教職員の数や25人学級ということはどうであれ、どのような学習内容を子どもにしてあげるのかが大事である。
- 地域において民間で教育に取り組んでいるところとも情報交換をしあって、先生にもいろいろな方法を知ってもらったらよいと思う。
- 今の日本の教科書はアジアの中で一番薄い教科書であり、それでは子どもは育たない。本当に人材を育てようとするなら今の教育の方向性ではダメなのではないかと思っている。
- 市として本当に人材を育てていこうというのであれば、そういう垣根を越えて取り組んでいかないといけない。市としてこういう教育の方向性で行く、小学校のうちにはこういう力をつけることが大事である、だから各学校ではこういう取り組みを・・・、というようなことをもっとここでうたえないか。
- (委員) 学童保育をしていて感じることは子どもたちの学力は年々低下している。言葉を理解できない、伝えることができない、計算力ものびていない。なぜなのかは統計的なことはわからないが、子ども達の生活環境に問題があるのではないか。親が忙しい中で、子ども達が振り回されていることも多い。格差はあるのかもしれないが、時間はあっても、スポ少、塾など管理された時間であり、自主性のある自由な時間が少ない。また、自然の中で遊ぶことも少ない。
- 抽象的な言い方だが、神戸の事件のように、自分のことがわからない、という子どもも多いのではないか。青少年健全育成の項目で、周南市では今のところまだ大丈夫ということであったが、私は現実には一触即発の状態ではないかと考えている。

学力はもちろん非常に大切なことであるが、その前に、生活環境のことや自然に触れさせるといったことも大事なのではないか。

(委員) 学校に朝ご飯を食べずに来る子どもが多いと聞く。学力のことも大事だが、家庭の基盤が大切である。家庭のことだから、施策のところに入れるということではないかもしれないが。

(部会長) 施策として考えるならば、そういう状況を直すという施策は恐らくないので、そういう状況を前提として考えるという視点ではないか。こういう状況がある、だから代わりとなるようなものを施策として用意する、といったような。例えば、いいか悪いかは別として、端的に言うと、学校では勉強を教えられないから塾で学ぶ、と。

(委員) アメリカではまさにそうになっている。

(部会長) 勉強以外の部分では、例えばバイオリンは学校では教えられないから、バイオリンの先生に習っている。逆に言うと、最終的には、学校は保育園の延長でいい、基礎的なことだけをやればいい、ということになるのかも知れない。

学校で学力は補償できないというのであれば、塾との連携というぐらいのことを考えていく必要があるのではないか。市としてやろうとすればできることだと思う。国や県がいろいろと言うかもしれないが、今の動きは、地域が本気になって特色ある取り組みをやろうとすればそれを評価しようという方向であろう。いろいろとアイデアを出してもらって、それを今すぐにはできないにしても、模索するというぐらいは書き込みたい。

(委員) 教育環境ということがあったが、山口県には有名な塾がないということもある。

(委員) 家庭が落ち着いていないと学習できない。子どもに力をつけさせる、子ども自身が自分で学ぼうとする意欲を育てる、そのために、朝ごはんをしっかり食べさせる、家庭できちんと子どもを見守る、というように、子どものことを中心に考えていくと徐々にうまくいく。

青少年健全育成、幼児教育、義務教育、これらは一貫するものであり、子どもの力をつけようということを中心に据えて考えたときに、そこから、家庭教育のあり方や、親子の関係をどう保つか、親が共働きしていたらそれを支援するには、ということを考えて行けば、体系づけられるのではないか。ひとつの明確なビジョンを出すことによって、それぞれの専門部署がそのために何ができるかということを考えていくことが必要であり、まだまだすっきりしない部分がある。

(部会長) 今の議論は、基本構想の第6章に絡んでくるのではないか。人が重要だということで、それを前提として、どんな人をつくるのか、そのための施策の重点を構築するときの視点など、そういうものを書き込んでいけば、基本計画では各事業が個別に出てくるが、第6章でまとめられるのではないか。

家庭の話でひとつ意見をお聞きしたい。家庭は大切だというのはそのとおりだが、家庭の機能を施策で代替できないと考えるか、できると考えるか。どういうことは代替できるのか。例えば、家庭で自然に触れる機会がなければ、みんなで行って自然に触れる機会をつくることで代替できる。できるものを除いていったときに、最後に家庭でないと絶対にできないということは何であろうか。

なるべく施策として代替できることは対応するとして、施策ではないがこういうことが重要だということも一言書いておくと、よりすっきりするのではないか。

あえて、問題提起として言えば、一人で暮らしている子供には夢はないのか、先はないのか。あるいは親が一生懸命仕事をしている子どもには未来はないのか。

(委員) そうは思わない。ジェンダーの視点を持たないといけない。教育のところで家庭教育ということを取り上げるのに少し疑問も感じる。家庭も大切ではあると思うが。

- (委員) 心情的な考えで言えば、親子の愛や絆が一番大事である。しかし、そのことを取り払って考えるとすると、子どもを主語に置いて考えるということだと思う。その子どもが夢や目標を持って、自分から意欲的に学習するような状態をつくらうということが核になる。関わる大人がみんなで、その子どものチャレンジに対してサポートしていけば、その子どもも頑張ることができる。
- (部会長) 子どもが意欲を持つようにするために、親や先生、地域、それぞれの人がどういう役割を果たせるかということを考えていけば新しい教育システムができあがるということか。
- (委員) 子どもに対する親の信頼ということが大切ではないか。
- (委員) 高い基礎学力ということを使い換えると、読みとる力、考える力、伝える力であり、勉強ができるということではないと思う。
- (委員) 家庭だけが全てではないし、地域が全てでない。家庭も地域も学校もあり、欠けるところをどこかで補えばいい。人としてどう生きていくか、そのために何が必要か、ということは人によって違うわけで、画一的な議論はできない。それぞれに必要なものを与えられる環境をつくっていくことが教育ではないかと思う。学力だけでもいけないし、経験だけでもいけない。
- (部会長) なかなか子ども自身では何が必要かということがわからない、選べないので、そこは誰かがコーディネートしてあげないといけないはず。それは誰がやるのか。責任を持てるのか。そうすると最後は親なのでは。
- (委員) 青少年の健全育成のところ、家庭ということに関しては、子育て支援をもっと強く打ち出せないか。
- (部会長) ただし、それは、子育ては親の責任だからみんなで支援しましょうという発想で、それでいいのかということが今までの議論。人材は社会の財産だと考えれば、とことん親の負担を減らして、外でできることは基本的に外でやるという発想もあっていいのではないかと。もちろん親は何もやらないでいいと言うわけではないが、極端には、親はコーディネートとコーディネートに伴う責任だけを取ればいいと。地域で教育するという意味、地域で教育することと家庭との関係を整理していくと、そういうことになるのではないかと。学力を得るために必要な場所がちゃんと用意されていて、親は子どもに対するビジョンを持ったら、地域の持つ教育力をコーディネートして子どもに与えられる、こういう社会が実現できればいいのではないかと。そのときに障害になる要因はできるだけ取り除き、周南市としてはどういうビジョンをもって人材育成に取り組んでいくのかというようなことが第6章のところで書き込めればいいのではないかと。
- 他のことで何か。
- (委員) 今から5～6年すれば団塊の世代が退職することになる。毎年2～3千人ぐらいになるのではないかと。そのときに、退職してからの受け皿づくり、活躍の場というのを考えていく必要があるのではないかと。その人達の知力、体力をどう活かしてもらおうか。問題は、会社人間ばかりで、地域に根付いていないということ。
- (委員) 現在、私達のグループでは、元気な退職者の方もおり、一方、農業では担い手不足で休耕田が増えているということを結び付けて、ボランティア中心で楽しみながら、小麦づくりからパンづくりまでをやっている。そういう動きはこれから市民の間でおこってくるのでは。それを支援するような方向性が出せればいい。
- (委員) 高齢者福祉のところには少し触れられているようだ。
- (部会長) 市として考えていることは何かあるのか。
- (事務局) 地域福祉計画の策定をしている中で、退職後少なくとも5年間は経験や技術をまちづくり

に活かしてもらえないか、ということもアンケートで調査している。できれば、そういう人たちに登録していただいて、人材バンクのようにして、全市的に活用できないかと考えている。また、コミュニティビジネス等により間接的にまちづくりに参加していただく、そういうようなことが育つ環境づくりをやっていかないといけないと考えている。記述としては、第6章の人輝きプロジェクトの中で、生涯現役社会づくりということであげている。具体的にどういう形で進めていくかというのは今からの課題である。

(委員) 県ではコミュニティビジネスカレッジということに力を入れてやっているが、市でやってもいいのでは。

(委員) 人材バンクについては、コーディネーターがいないと難しい。防府市では、バンクに登録した方の交流会などの取り組みも行っている。また、技術だけでなく、昔の遊びなどについても、バンクをつくって総合学習でやってもらうという動きも広がっている。

(事務局) 周南市でも総合学習で「まちの先生」ということでやっている。

(委員) 他の部会の委員から国際交流についていろいろ意見があるということだった。他の部会ではどのような審議が行われているかわからないので、他の部会の担当部分については意見が出しにくいということがある。全体会の後にもう一度部会を開くことができないか。

(部会長) それは可能だと思うが、全体会で意見を言っていただければ、全体会で解決できるのではないか。より深い議論が必要であれば部会を開く必要もあるが。

(委員) 全体会の回数が足りるのかどうか。部会でやった内容については進んでいるが、全体の構成などがまだである。グラフなどがいつ入るのかということもある。グラフの内容によっては、「こういう現状なら」ということで、議論の方向が変わってくる場合もあるのではないか。

また、新市建設計画を包括するというのが本当にいいのか、ということをもっと議論してもらいたい。合併の時点では、新市建設計画には何でもかんでも放り込んでおけということとは否めなかったわけで、それを始めて総合計画でチェックするというではないか。地域審議会とは違う視点で議論すべきである。「包括する」ということで終わるのではなく、「見直しをする議論も大切ですよ」といったようなことを書き込めないか。

(事務局) 事業を執行する場合に、実施計画の段階で、財源の裏付けも必要であるし、その施設が本当に必要かどうかということも含めてもう一度チェックをしていくことになる。

(部会長) 全体会でも議論する必要があるが、少なくとも新市建設計画は現存するということは認めないといけない。新市建設計画そのものを議論するのではない。「新市建設計画を見直します」と書くのではなくて、新市建設計画を前提として、その中で我々の視点で何をどう重点的に進めていくのか、いうことを書き込めばよいのではないか。

(委員) それでなくても大きい新市建設計画の事業と、さらに総合計画の事業は、全部はできないのではないか。本当に包括するというでいいのか。

(部会長) テーブルの広さとその中の重点がきちんと書ければいいのではないか。方向性とかいうことをやらなければならないということは、全体として書かれていなければならない。それに加えて、その中で重点化する視点が次に書き込まれていればよいのではないか。その重点化がまだハッキリしていないという問題はある。

(委員) 他の市の総合計画を見ても、今までの右肩上がりを前提とした計画を見直すということがきちんと書いてある。新市建設計画も右肩上がりの計画である。目標人口17万人の議論も含めて、そういうことを避けて通らないようにすべきではないか。

(部会長) 新市建設計画を見直して新しいものを作るということはあまり意味がない。我々がやるべきことは、その中で何を重点的にやるかという時に、どういう判断材料で事業を選ぶべきだということを書き込めばよいのではないか。それに沿って進める中で、21のリーディングプロジェクトについても、できるものもあればできないものも出てくるだろう。

(委員) やらないということは書かないということか。

(部会長) 土俵は広げておいて、こんなにやることがあると思っている、ということも必要。その中で、お金が絞られていく段階ではこういう観点から絞っていくということを書けばいいのでは。

少なくとも第6章ではこういうことを重点に置いてやりましょうと書くわけだから、予算が足りない、人が足りないという時には、それに外れたところは淘汰されたり縮小されたりする。結果として10年後にはこれだけしかできなかった、ということになるのはある程度仕方がない。

実現性のあるプロジェクトにすべきとの議論もあるが、計画には二通りの意味があって、実施計画では実現性が大切であるが、構想やビジョンでは反対のこともある。

(委員) 新市建設計画に書いてあるがために、簡単な事業やあまりお金のかからない事業から進められ、結局、重要なことが実施できなかった、ということでは困る。

(部会長) もちろんそれでは困るので、ここは重点だということを書き込まないといけない。